

平成30年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通死亡事故の発生について
本年11月16日午前10時半頃、東村山市青葉町2丁目の都道において発生した交通死亡事故に伴う各種交通事故防止対策について説明した。
- 2 検挙情報と特殊詐欺対策について
女性トイレ内における窃盗事件及び児童売春、児童ポルノ禁止法違反事件における犯人の検挙について説明するとともに、管内で発生した特殊詐欺事件(窃盗払出盗)の犯人の公開捜査を実施、テレビ報道されるなど広く情報提供を求めている旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された「清瀬市梅園2丁目の押しボタン信号機について、小学生が、押しボタンを押した後、競うように横断している状況があり、信号機が黄色の状態が加速する車もあることから大変危険である。」との意見について、現場において、横断歩道の正しい渡り方を白バイ乗務員が直接指導するとともに、小学校において、全校生徒、教職員、保護者に対する交通安全教養を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通情勢と各種交通事故防止対策について
管内交通人身事故発生状況(月別、時間帯別、年齢層別)
管内交通事故各種関与率(高齢者、子供、自転車等)
交通死亡事故とその対策
各種交通事故防止対策(自転車、高齢者、子供、飲酒運転根絶等)
交通ボランティア、協力団体等の活動
 - (2) 自治体と民間企業等とのドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定締結について
以上について説明した上で、さらなる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
各交通事故防止対策も重要ではあるが、最終的には、個々のドライバーのマナー向上が重要である。
 - (2) について
ドライブレコーダーが前後左右に付いている車両もあるので効果的である。
高齢者の交通事故防止対策や認知症のドライバーにも活用を検討してほしい。
将来的には、個人所有車両のドライブレコーダーの活用も検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「小学生以下の子供が自転車で走行する場合、親が乗車する自転車は、子供の前と後のどちらを走行するのか、決まりはあるのか。」との質問があり、署長から「特に決まりはない。」旨を説明した。
- 2 委員から「70歳を過ぎて講習を受けて車を運転した際、一時停止をしたつもりであったが、教官から『一時停止をしていなかった』と言われて指導を受け、一時停止の大切さを再認識した。」旨の意見があった。
- 3 委員から「ドライブレコーダーには自分の運転も記録されることから、自分自身の安全運転意識の向上や交通事故抑止にも繋がる。」との意見があった。
- 4 ハロウィンでの渋谷の騒動で、防犯カメラの映像等の捜査によって犯人が逮捕されたとの報道を見て、防犯カメラは、捜査においても大変に有効であると感じた。」との意見があり、署長から「防犯カメラは進歩している。」旨を説明した。
- 5 委員から「署の管内では、あおり運転による交通事故の発生はあるのか。」との質問があり、「特に発生はない。あおり運転に対する社会の目も厳しくなっている。」旨を

説明した。

- 6 委員から「TOKYO交通安全キャンペーンとはどのような運動ですか。」との質問があり、署長から「TOKYO交通安全キャンペーンは、秋の全国交通安全運動後、東京都内における第三の交通安全運動という位置づけで、交通事故の多発が予想される毎年12月に実施され、当署においても各種交通事故防止対策を推進している。」旨を説明した。
- 7 委員から「東村山市本町にある幼稚園前の道路は、歩行者用道路になっているが、走行する車を時々見掛けるので、定期的に見てほしい。」との要望があった。
- 8 委員から「特殊詐欺について、新しい手口による被害は発生しているのか。」との質問があり、署長から「特殊詐欺の被害は増加しているが、新しい手口の発生はない。」旨を説明した。
- 9 委員から「自転車が右側通行をする等、自転車は歩行者の延長で、車両であるとの自覚が少ないように感じる。」との意見があり、署長から「各種対策を継続推進していく。」旨を説明した。

その他

次回（平成30年度第4回）の会議は、平成31年3月中に実施する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月04日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢等について
本年、1件の交通死亡事故が発生している件、交通人身事故は大幅に減少している件等、管内の交通情勢等について説明した。
- 2 管内の特殊詐欺発生状況について
キャッシュカード手交等のオレオレ詐欺の被害が多発しているため、被害防止対策を継続推進している旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第1回会議において出された「災害により、多摩湖が決壊した場合の浸水はどのようなのでしょうか。」との質問について、村山貯水池（通称「多摩湖」）の管理事務所に確認したところ、「同貯水池は、耐震工事を実施済みであり、決壊しないように水量等を管理しているため、決壊することは想定していない。」との回答を得たため、その旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 災害対策について
災害発生時における警察の役割
平成29年における管内の災害発生状況
災害に対する当署の取組
災害に対する備え
 - (2) 秋の全国交通安全運動の効果的推進について
以上について説明した上で、さらなる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
町会においても、チェンソー等の災害用資器材を備え、2か月に1回の点検を行っているが、災害発生時においては、警察や消防との連携が必要不可欠である。
定期的に避難訓練を行っているが、災害発生時においては、常日頃の訓練が生きてくる。
昔は、新青梅街道等よく冠水していた場所も、現在では、排水溝等が整備されて冠水しなくなっている。
 - (2) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
特に、歩道が狭い道路における、自転車の車道通行と左側通行を周知させる必要がある。
自転車のマナー向上のため、自転車のナビマークが有効である。
交通事故防止には、人に優しくという気持ちと一人一人のマナー向上が大切である。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「カーブミラーに木の葉っぱが掛かって見えない場所や自転車の放置について、どこに相談していいのかわからずに警察に相談したところ、その日のうちに対応してくれて改善された。」旨の意見があった。
- 2 委員から「県境や署境での交通事故の取扱はどのような処理しているのか。」との質問があり、署長から「協定に基づいて、発生場所を管轄する所属が処理をしている。」旨を説明した。
- 3 委員から「清瀬市梅園2丁目の押しボタン式信号機について、小学生が、押しボタンを押した後、競うように横断している状況があり、信号機が黄色の状態に加速する車もあることから大変危険である。」との意見があり、署長から「秋の全国交通安全運動期

間中において、交通安全教育を実施する。」旨を説明した。

- 4 委員から「信号機のない横断歩道で待っていても、車が止まってくれない状況がある。」との意見があり、署長から「指導取締りを実施している。」旨を説明した。
- 5 委員から「新青梅街道の栄町1丁目交差点付近が渋滞している。」旨の意見があり、署長から「歩行者を保護するために、歩車分離の信号になっている。」旨を説明した。
- 6 委員から「法務省から、消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせのハガキが届きました。」との意見があり、署長から「実際に被害も発生していることから、絶対に電話をしない。」旨を説明した。

その他

次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月中に実施する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月08日 午後03時20分～午後04時50分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢について
 - (1) 110番受理状況
 - (2) 犯罪の発生及び検挙状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第4回会議において出された「東村山市野口町に設置されていた一時停止標識が無くなっている。」旨の質問については、歩道が無かった場所に歩道が新設されたことに伴って、一時停止標識が撤去された旨を説明した。
 - (2) 平成29年度第4回会議において出された「交通事故捜査のためにもドライブレコーダーの活用と普及促進が必要である。」旨の意見については、本年6月6日、重要事件、事故の発生に際して、東村山・清瀬市内を走行するドライブレコーダーを搭載した車両を運行管理する自治体、企業、団体とドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定書を締結した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - (2) 災害警備対策をはじめとする各種警備対策
 - (3) 犯罪抑止対策
について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
自転車のルールとマナー向上に向けた対策を継続推進していただきたい。
 - (2) 災害警備対策について
いつ何時、地震等の災害が発生するか分からないことから、訓練等により常に災害に備えることが大切であると感じる。
 - (3) 犯罪抑止対策について
清瀬市に防犯カメラの設置が少ないように感じることから、防犯カメラの普及促進に向けた働きかけを継続的に行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ドライブレコーダーの映像は、非常に有効であると思う。」との意見があった。
- 2 委員から「久米川町5丁目付近において、小学校の下校時間帯に、小学生が男に声を掛けられるような事案があったと聞いた。」との意見があり、署長から「声掛け事案が発生した場合は、付近の防犯カメラを確認するなど、対処している。」旨を説明した。
- 3 委員から「児童に対して、朝の挨拶等を通じた見守りを行っているが、地域が一体となって見守ることが必要である。」旨の意見があった。
- 4 委員から「子供に対する凶悪な犯罪は絶対に発生してほしくない。」との意見があり、署長から「行政と連携している。」旨を説明した。
- 5 委員から「災害に対処するためにも継続した避難訓練は絶対に必要である。」との意見があり、署長から「地域の防災訓練には当署の警備係も積極的に参加して訓練を行っている。」旨を説明した。
- 6 委員から「災害により、多摩湖が決壊した場合の浸水はどうなるのでしょうか。」との質問があり、署長より「災害警備対策について、次回の会議で回答したい。」旨を説明した。
- 7 委員から「一人住まいの高齢者の社会死が問題になっているが、一人住まいの高齢者の把握は行っているのでしょうか。」との質問があり、署長より「警察においても把握に努めている。」旨を説明した。
- 8 委員から「自治会等の組織はあるが、地域のコミュニケーションが薄れてきているの

が現状である。」旨の意見があった。

その他	次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年9月中に実施する予定である。
-----	---------------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月02日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 東村山警察署署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年中の交通事故の傾向と対策について
平成29年中は、高齢者、自転車及び子どもが関与する交通事故が多く発生したことから、高齢運転者に対する運転免許証の自主返納の促進、自転車安全利用キャンペーン、子どもを対象とした交通安全教室等を実施した旨を説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議において出された「久米川駅のウイング通りにおいて、自転車が道路にはみ出して駐輪して危険な場所がある。」旨の意見については、警察から行政に対する申し入れと行政からの指導により、自転車の駐輪は少なくなってきた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインは、管内の交通情勢等を勘案し、新たに旭が丘2丁目から5丁目地区、松山地区及び竹丘地区、元町地区、富士見町地区を重点地域として取締りを強化する。
等の見直しを行うとともに、今後も、重点路線の延長、重点地域の拡大及び重点時間帯の見直しを図っていく旨を説明し、意見等を求めた。
 - (2) 春の全国交通安全運動の実施について
 - ア 期間
平成30年4月6日から4月15日までの10日間
 - イ 重点
 - (ア) 子供と高齢者の安全な通行の確保と、高齢運転者の交通事故防止
 - (イ) 自転車の安全利用の推進
 - (ウ) 全ての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (エ) 飲酒運転の根絶
 - (オ) 二輪車の交通事故防止
 - ウ 平成30年3月27日午後1時30分から、東村山中央公民館3階ホールにおいて、交通安全、防犯、防災の複合イベントである「東村山市民の集い」を開催する。
 - エ 春の全国交通安全運動期間中の平成30年4月8日、さくら祭りにおいて、パレード行進、一日警察署長によるミニコンサート、寸劇等を行う。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
大きな通りだけではなく、裏路地の駐車取締りも検討をしていただきたい。
 - (2) について
春の全国交通安全運動は、車が対策の中心になると思うが、自転車に対する啓蒙活動も積極的に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のマナー向上のため、自転車に対する重点的な指導をお願いしたい。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の左側通行を周知するには、自転車のナビマークが大変に有効だと感じることから、設置促進をお願いしたい。」との要望があった。
- 3 委員から「通勤通学の時間帯、府中街道の八坂神社前にトラックが駐車しており、自転車が通行する際に危険である。」旨の意見があった。
- 4 委員から「交通事故の捜査のためにもドライブレコーダーの普及促進が必要であると感じる。」旨の意見があった。
- 5 委員から「保育園や幼稚園において、電動自転車で送迎する保護者が増えており、その自転車の速度が速く、危険であるように感じることから、保護者に対する交通安全教育を実施してもらいたい。」旨の要望があり、交通課長から「保護者に対する交通安全教育を計画的に実施している。」旨を説明した。

- 6 委員から「東村山市野口町4 - 7先に設置してあった一時停止標識が無くなっているが、理由は何か。」と質問があり、交通課長から「調査の上、次回の会議で説明する。」旨を回答した。
- 7 委員から「東村山市野口町2 - 8先の信号機について、路地側には信号機が設置されているが、理由は何か。」と質問があり、交通課長から「交通量が関係している。」旨を説明した。
- 8 委員から「信号機の判断が難しく、運転していて混乱するような交差点がある。」旨の意見があった。
- 9 委員から「踏切が開いた際、自転車が一齐に走り出すことから、車道にはみ出して走行して危険である。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年12月04日 午後03時30分～午後05時05分		
開催場所	当署3階資料室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、警察署協議会における「諮問」と「答申」の名称変更等について説明した。また、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 協議会委員からの意見要望の取組結果について 平成29年度第2回会議において出された</p> <p>(1)「東村山市久米川町3丁目の一時停止標識の設置要望」について、現在、設置上申中であり、平成30年3月までには設置予定である旨を説明した。</p> <p>(2)「東村山市本町1丁目の一時停止表示の溶着要望」について、既に溶着済みである旨を説明した。</p> <p>2 特殊詐欺の発生状況について</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容</p> <p>(1) 特殊詐欺対策について 警視庁の特殊詐欺対策三本柱である「犯人からの電話に出ないための対策」「無人ATM対策」「電子マネー対策」を推進している。</p> <p>(2) 各方面への働き掛けについて 自治体、金融機関、各協力団体に対して、広報啓発活動への協力要請、ホットライン通報等の働き掛けを行っている。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1) について 署長の説明を聞いて、特殊詐欺の手口がよく分かった。留守番電話設定の働き掛けや最新の手口の周知等を行っていただきたい。</p> <p>(2) について 一人一人の認識が大切ではあるが、銀行やコンビニの協力も必要不可欠であることから、各団体に対する働き掛けを継続推進していただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「駐在さんから防犯講話をしていただき、挨拶運動等の空き巣対策事例を聞いて、大変に参考になった。」との意見があり、署長より「特殊詐欺の受け子等の犯人に対して、声かけ、挨拶や町会、自治会等による自主防犯パトロール活動は防犯効果が絶大である。」旨を回答した。</p> <p>2 委員から「独居老人の特殊詐欺被害防止には、介護ヘルパーや民生委員の協力が効果的である。」旨の意見があり、署長より「社会福祉協議会等に対して、留守番電話設定等の協力要請を行っている。」旨を回答した。</p> <p>3 委員から「飲酒運転の罰則が厳しくなったが、特殊詐欺についても厳罰化が必要ではないか。」との意見があった。</p> <p>4 委員から「特殊詐欺について、同じ地域の高齢者に対しては、自治会で協力しながら被害防止を図っていく必要がある。」との意見があった。</p> <p>5 委員から「自転車の右側通行等のルール違反が多いように感じます。」との意見があり、署長より「自転車のルールとマナーの向上に向けた取組を強化する。」旨を回答した。</p> <p>6 委員から「幼稚園や小学校における交通安全教室を活発にやっただいておりますが、ぜひ、中学校においても交通安全教室を行ってほしい。」との意見があり、署長より「中学校におけるスケアード・ストレイト方式の交通安全教育や高校における交通安全教室も推進している。」旨を回答した。</p> <p>7 委員から「久米川駅から八坂駅に抜けるウィング通りにおいて、10台以上の自転車が道路にはみ出して駐輪していて、通行するのに危険な場所がある。」との意見があり、署長より「駐輪の問題も視野に入れながら、久米川駅周辺の環境浄化対策を実施していく。」旨を回答した。</p> <p>8 委員から「野口橋交差点等、自転車横断帯が消えている交差点が何か所かありますが、理由があるのか。」との質問があり、署長より「自転車の車道通行促進のために自転車横断帯が無くなっている場所がある。」旨を回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年3月中に実施する予定である。		

※ 詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	東村山警察署単身者待機寮「青雲寮」食堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	---------------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「外国のように、テロから市民を守るためには防犯カメラが効果的であることから、街頭防犯カメラ設置促進に向けた取組みを継続推進していただきたい。」との答申を受け、防犯カメラの設置推進状況について説明した。

[業務報告]

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、若手警察官の育成は近々の課題であり、当署においても様々な工夫を凝らした指導教養を行っている旨を説明した。

[諮問]

「若手警察官の指導育成」について

[答申]

秋の全国交通安全運動等各種警察活動における若手警察官の活躍に期待する。

[意見・要望等]

- 委員から「責任感と使命感を持って警察官になった若手警察官が、厳しい警察という組織の中で勤務して、ストレスも多いと思いますが、ストレスの発散方法はどのようなか。」との質問があり、署長より「ワーク・ライフ・バランスを確立させて、クラブ活動、レクの実施、記念日休暇の促進等により、警察署全体で仕事と私生活の充実を図っている。」と回答した。
- 委員から「若手警察官の将来の希望に対して、人事的措置はどのようにしているのでしょうか。」との質問があり、署長より「各人の希望により講習を受講させますが、最終的には、白バイにおける運転技術等、適性に応じて人事措置します。」と回答した。
- 委員から「警察官採用の条件はありますか。」との質問があり、署長より「条件はいろいろありますが、人格が大切であり、警察学校においては、限られた期間の中で厳しい訓練を行い、警察官として不可欠な勤務規律を身につけています。」と回答した。
- 委員から「若手の警察官は、人と人との交流が少なくなっている状況下で育ってきている。助けを求めた際に頼りになり、地域に密着した活動ができるような指導を行ってほしい。」との意見があった。
- 委員から「高齢者が警察官に協力出来るような体制を構築できないでしょうか。」との質問があり、署長より「防犯ボランティア、交通安全協会やふれあい連絡協議会等、多数の高齢者の方々から協力を頂いております。」と回答した。
- 委員から「秋の全国交通安全運動において、警察署として重点的に取り組むことはありますか。」との質問があり、署長より「管内においては、高齢者の方々の交通事故が多数発生していることから、高齢者及び子供の交通事故防止、また、多数の自転車が走行しており、自転車の悪質違反の取締りに重点を置いて推進していきます。」と回答した。
- 委員から「特殊詐欺の現状はいかがでしょうか。」との質問があり、署長より「特に清瀬市において多発傾向にあり、電話に出ない対策・無人ATM対策・電子マネー対策の三本柱による各種対策を実施しております。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議については検討中である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月08日 午後03時50分～午後05時30分		
開催場所	東村山警察署3階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち</p> <ol style="list-style-type: none"> 各委員の互選により、会長・副会長を決定した。 警備課長の出席について各委員から了承を得た。 <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 特殊詐欺撲滅月間において「母の日大作戦キャンペーン」を実施 春の全国交通安全運動において、高齢者・二輪車・自転車に対する各種対策を実施 <p>[業務報告]</p> <ol style="list-style-type: none"> 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて 交通課長から、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて、最重点路線・重点路線等を説明し意見を求めた。 「管内警備情勢」について <p>[諮問]</p> <p>管内警備対策について</p> <p>[答申]</p> <p>外国のように、テロから市民を守るためには防犯カメラが効果的であることから、街頭防犯カメラ設置促進に向けた取組みを継続推進していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて意見を求めたところ、意見・要望等はなかった。 委員から「救出救助部隊モンキーズとは、どのような部隊ですか。」との質問があり、警備課長より「署員で編成しており、中には機動隊における機動救助部隊経験者や山岳救助隊経験者もあり、実践的各種訓練を実施しています。」と回答した。 委員から「テロ対策について、市内に居住する外国人について把握していますか。」との質問があり、署長より「行政とともに把握に努めています。」と回答した。 委員から「大規模災害発生時においてボランティアをする場合、どのような組織に連絡をすればいいのですか。」との質問があり、警備課長より「東村山市・清瀬市の社会福祉協議会に連絡のうえボランティアの内容等を確認してください。」と回答した。 委員から「交通死亡事故について、どのような事故でしょうか。」との質問があり、署長から事故の態様について説明したところ、委員より「地元の町会等において、高齢者と自転車の交通事故状況について話しをしたいと思います。」との意見があった。 委員より「府中街道等に自転車の通行に対するマークが設置されていますが、意味を教えてください。」との質問があり、署長より「道路に設置されているマークはナビマークといって、自転車は車道が原則という意識を向上させるとともに、逆走防止を図ることを目的に設置されており。」と回答した。 委員から「何かの役に立てればと思い、防犯カメラの設置を検討しています。」との意見があった。 委員から「街頭防犯カメラについて、テロ対策や地域の子供を見守るという意味においても必要であると思いますので、普及促進をお願いします。」「防犯カメラを設置する際に補助金が出れば設置が促進されると思います。」との意見があり、署長より「行政に対する働きかけ等を行っていきます。」と回答した。 			
その他	次回（平成29年度第2回）の会議については検討中である。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月09日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	東村山警察署 3階資料室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の答申である「警察からオレオレ詐欺の注意喚起電話をする際には、警察だと分かるような言い方で連絡をしていただきたい。また、録音電話の普及を促進していただきたい。」については、次回の警察署協議会で発表することとした。

[業務報告]

平成28年中における交通事故発生状況について
東京都内、東村山警察署管内（東村山市、清瀬市）の交通人身事故発生状況について、月別・時間帯別・年齢層別・高齢者等各関与率等の統計を基に説明した。

[諮問]

交通事故防止対策について

[答申]

交通事故が発生した場合、高齢者及び二輪車が関与する交通事故は、重大事故に発展することが多いことから、高齢者及び二輪車に対する交通事故防止対策を、更に推進してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「府中街道に自転車通行帯のマークが設置されているが、道路が狭くて、自転車が車道を通るとかえって危険なように感じられる。」との意見があり、交通課長より「府中街道のマークはナビマークといって、自転車は車道が原則という意識を向上させるとともに、逆走防止の意味もある。」と回答したところ、他の委員より「確かに、車道を通りなければという意識が向上しているのか、右側通行の自転車が減少しているように感じられます。」との意見があった。
- 2 委員から「子供だけではなく親に対する交通安全教育が大切なように思います。」との意見があり、交通課長より「幼稚園や小学校における保護者会等に職員を派遣し、交通安全講話を実施しております。」と回答した。
- 3 委員から「高齢運転者の運転免許自主返納を促進させるためには、自治体と連携した広報啓発活動が必要のように感じます。」との意見があり、交通課長より「現在、東村山、清瀬の両市に働きかけを実施、市報に掲載しての広報を行っており、今後においても、自治体と連携を図っていきたい。」と回答した。
- 4 委員から「先日、自宅にパトロールメモが投函されていた。感謝の思いであり、非常に良い取組みだと感じますので、大いに活用してもいたい。」との感謝の言葉があり、署長より「犯罪の発生等も念頭に、継続推進したい。」と回答した。
- 5 委員から「防犯カメラの設置の促進をしてもらいたい。」との要望があり、署長より「防犯カメラの設置については、各方面において促進をしていきたい。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第1回）の会議は平成29年6月初旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。